

様式第3号（別記関係）

会議記録表紙

会議名称	令和7年度第1回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開会及び閉会日時	令和7年8月20日(水)14時から15時30分
開催場所	北本市役所 委員会室1
議長氏名	会長：内田千美
出席委員等氏名	内田千美、松村稔、小林健二、矢内孝司（代理）、杉山仁志、鈴木明仁、渡辺昭康、竹松紀尚、大谷晋作、荻原秀史
欠席委員等氏名	西澤直人、加藤芳雄
説明者の職氏名	政策推進課長 福島洋輔 同課 政策推進担当主査 益子恭輔
事務局職員の職氏名	政策推進課長 福島洋輔 同課 政策推進担当主査 益子恭輔 同担当主任 小峯明人 同担当主事 齋藤優衣美
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 議事 (1) 会議の公開・非公開について (2) 第3期北本市総合戦略（仮称）について 4 その他 5 閉会
配布資料	○次第 ○資料1 北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿 ○資料2 会議の公開・非公開について ○資料3 第3期北本市総合戦略（仮称）について ○資料4 第六次北本市総合振興計画前期基本計画（素案）概要 ○資料5 第六次北本市総合振興計画前期基本計画（素案） ○参考資料 第六次北本市総合振興計画基本構想

様式第4号（別記関係）

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
福島課長	<p>1 開会</p> <p>ただいまより「令和7年度第1回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を開会いたします。</p> <p>本日は、委員12名中10名の御出席をいただきしており、過半数を超えてのことから、北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第4条第2項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。</p>
福島課長	<p>2 委嘱状交付</p>
内田議長	<p>3 議事</p> <p>それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、設置要綱第4条第1項の規定に基づき、内田会長に議長をお願いいたします。</p>
(1) 会議の公開・非公開について	
内田議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、議事(1)会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。</p>
益子主査	<p style="text-align: right;">【資料2に基づき説明】</p>
内田議長	<p>事務局から、本会議は原則公開とすること、傍聴人の希望があれば会議資料を閲覧させること、について説明がありました。御意見・御質問等がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p style="text-align: right;">【意見・質問なし】</p>

発言者	発言内容・決定事項
内田議長	本会議を公開とし、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第5条に基づき、会議資料を傍聴人に閲覧させることとしてよろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
内田議長	それでは本会議を公開とすることとし、傍聴人の希望があれば、規則に基づき会議資料を閲覧させることに同意することとします。 本日は、傍聴の希望はありますか。
福島課長	本日、傍聴の希望はございません。
	(2) 第3期北本市総合戦略（仮称）について
内田議長	続きまして、議事(2)第3期北本市総合戦略（仮称）について、事務局より説明をお願いします。
益子主査	【資料3～資料5に基づき説明】
内田議長	ただいまの説明について、質問・意見等はありますか。
杉山委員	パブリック・コメントの募集について、提出方法はどのような種類がありますでしょうか。
益子主査	公表方法については、窓口や市政情報コーナーでの資料の閲覧、HPへの掲載を予定しております。提出方法については、窓口での提出や郵送・ファックスの他にも、ウェブ上の回答フォームでの提出を可能とし、あらゆる手段で提出を受け付けることを想定しております。
杉山委員	現状、市民は第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）と第3

発言者	発言内容・決定事項
	<p>期北本市総合戦略（仮称）の違いから理解することになると思いますので、計画内容に興味のある人や、市役所を訪問した際に気づいた人しか提出しないのではないかと懸念しております。ポスターの掲載など、できるだけ多くの方に周知を図り、意見数を増やしたほうが良いと思います。</p>
益子主査	<p>パブリック・コメントの実施に際し、9月15日（月）に市内の東西2箇所の公民館で、市民説明会の開催を予定しております。市民説明会の中で第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）の内容を丁寧に説明し、市民から意見を頂く予定です。また、併せて北本市の公式noteにおいて、総合振興計画の策定状況としてシリーズを組み、掲載を行っております。引き続きこのような取組を行い、できる限り多くの市民の目に触れる工夫を行ってまいります。</p>
杉山委員	<p>興味のない人からの意見はなかなか出てこないと思いますが、今後も工夫し続けて、多く意見を募れるようにしてほしいと思います。</p>
内田議長	<p>非常に貴重な意見だと思います。なるべく広く意見をもらえるように、広報などで工夫をしていただきたいと思います。</p>
竹松委員	<p>資料4の第六次北本市総合振興計画前期基本計画（素案）概要の5ページの政策1 子どもの成長を支えるまちについて、施策1-4 学校教育の充実という項目がありますが、学校側から策定に向けて意見はいただいたのでしょうか。</p>
益子主査	<p>基本計画の策定前に北本高校の生徒と意見交換会を行い、このまちの良いところや、今後どういったまちになると良いか等を中心に話を聞いており、そこで得た意見等を踏まえて計画策定を行っております。また、基本計画は、北本市としての最上位の行政計画であるた</p>

発言者	発言内容・決定事項
	め、教育委員会を含め全庁を挙げて策定に取り組んでおります。学校関係の施策の検討については、教育委員会を通じて意見を集約し、計画に盛り込み作成している状況です。
竹松委員	施策 1-4 学校教育の充実については、達成したかどうかをどのように測るのでしょうか。
福島課長	資料 5 の 15 ページをご覧ください。施策 1-4 の学校教育の充実の場合、施策の目指す姿の達成を目指すために、県内で行われている学力調査等において平均正答率が県を上回った教科の割合や、「学校に行くのが楽しい」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合の向上を成果指標として取り組んでまいります。その詳しい取組内容については、基本事業として 16 ページにお示しする構成しております。
内田議長	その他質問・意見等はありますか。
各委員	【質問・意見なし】
内田議長	先ほど事務局から説明がありました通り、次期の総合戦略については第六次北本市総合振興計画前期基本計画と一体化して策定を行っていき、本年中に策定予定の国の総合戦略との整合性を確認した上で、次回会議で決定することとしてよろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
内田議長	大変熱心に拝聴、あるいは御意見等いただきましてありがとうございました。以上で本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
益子主査	<p>4 そ の 他</p> <p>ありがとうございました。本日いただいた御意見等を踏まえ、次期計画の策定を引き続き進めてまいります。また、本日御説明いたしました第3期北本市総合戦略（仮称）及び第六次北本市総合振興計画前期基本計画（素案）に対して、お気づきの点や御意見がありましたら、別途配布しました意見提出シートより9月19日までを目途に事務局まで御提出をお願いします。</p> <p>また、今後は9月1日（月）から9月30日（火）までの期間でパブリック・コメントを実施し、先述の通り9月15日（月）に市内の東部公民館と文化センターにて市民説明会を行います。その後、12月の市議会定例会にて議案審議のうえ、第六次北本市総合振興計画前期基本計画を決定いたします。第3期北本市総合戦略については来年2月ごろに当会議を開催し、国との整合を確認しながら御意見を頂き、決定してまいりたいと考えております。引き続き御協力の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、委員の皆様から何かございますか。</p>
各委員	<p>【質問・意見なし】</p>
福島課長	<p>5 閉 会</p> <p>本日は、御審議いただきありがとうございました。これをもちまして令和7年度第1回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>

以上